

## 報告書

平成 27 年 1 月 21 日（水）から 1 月 23 日（金）に創政会にて会派視察研修を行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

平成 27 年 2 月 9 日

名取市議会議長 山口 實 様

会派名 創政会  
代表 佐々木 哲男



### 記

- 1 研修期間 平成 27 年 1 月 21 日（水）～1 月 23 日（金）
- 2 研修場所 1 月 21 日 佐賀県鹿島市  
1 月 22 日 佐賀県佐賀市  
1 月 23 日 福岡県大野城市
- 3 行程表 別紙のとおり
- 4 参加人員 5 名 <氏名>佐々木哲男 丹野政喜 長南良彦  
大友康信 荒川洋平
- 5 研修内容 別紙のとおり
- 6 所 感 別紙のとおり

# 平成26年度 創政会視察研修行程表

日程	行程	視察先	視察項目	宿泊
<b>1/21</b> (水)	仙台空港(07:35 発)⇒ (09:45 着)福岡空港==== 博多駅(10:55 発)====(11:53 着) 肥前鹿島駅…… <b>鹿島市議会視察</b> ……肥前鹿島駅====佐賀駅…… 13:00～15:00 佐賀市内宿泊	<b>佐賀県鹿島市</b> 住所 鹿島市大字納富分 2643-1 電話 0954-63-2104(事務局)	1 観光の取り組みについて (1) 事業内容について ①経緯と経過について ②現在の取り組みについて ③今後の課題について	<b>アパホテル佐賀駅中央</b> 住所 佐賀市駅前中央 2-6-14 電話 0952-36-5111
<b>1/22</b> (木)	<b>佐賀市議会視察</b> ……佐賀駅====博多駅==== 10:00～12:00 天神駅……福岡市内宿泊	<b>佐賀県佐賀市</b> 住所 佐賀市栄町1-1 電話 0952-40-7310(事務局)	1 地域コミュニティづくりの 取り組みについて (1) 事業内容について ①経緯と経過について ②現在の取り組みについて ③今後の課題について	<b>博多エクセルホテル東急</b> 住所 福岡市博多区中洲 4-6-7 電話 092-262-0109
<b>1/23</b> (金)	天神駅====博多駅====大野城駅…… <b>大野城市議会視察</b> ……大野城駅====博多駅==== 10:00～12:00 福岡空港(17:00 発)⇒(18:40 着)仙台空港	<b>福岡県大野城市</b> 住所 大野城市曙町2-2-1 電話 092-580-1938(事務局)	1 高齢者移動支援事業について (1) 事業内容について ①経緯と経過について ②現在の取り組みについて ③今後の課題について	

# 創政会行政視察報告書

佐々木哲男 丹野 政喜  
長南 良彦 荒川 洋平  
報告担当 大友 康信

視察日時：平成 27 年 1 月 21 日（水）午後 1 時

視察場所：佐賀県 鹿島市役所

## 〈鹿島市の概要〉

- ・佐賀県の西南部に位置し、東には有明海が広がり、西は多良岳山系に囲まれ自然環境に恵まれている。国道 207 号と長崎本線が並行して走り、福岡市と長崎市からは JR 長崎本線で約 1 時間の距離にある。
- ・地勢面積 112.10 km<sup>2</sup> 周囲 61.9 km 海岸線 19.4 km
- ・世帯数 10,728 世帯、人口 30,946 人(平成 25 年 3 月 31 日現在)
- ・平成 26 年度当初予算規模 20,084,728 千円
- ・就業者による産業別構成割合（平成 22 年国勢調査）  
第一次産業 13.3% 第二次産業 26.0% 第三次産業 60.6%
- ・第一次産業は減少傾向だが、就業人口の割合が県内 10 市で最も高いことが特徴である。

## 調査項目：重要伝統的建造物保存地区対策事業

～伝統的町並みを活かしたまちづくりと観光の取り組みについて～

### 〈経緯〉

鹿島市の観光は、年間 280 万人の参拝客が訪れる日本三大稲荷の一つである祐徳稲荷神社、県内最多を誇る伝承芸能、有明海の自然を生かした地域おこしのイベント「ガタリンピック」、県立自然公園の多良岳山系を背景に、重要伝統的建造物群保存地区である肥前浜宿の町並みを活かした「鹿島酒蔵ツーリズム」などがある。

肥前浜宿には、全国的に貴重な歴史的な古き良き街並みが残っていたが、経年劣化や河川工事など時代の移り変わりにより、次第に壊れたり無くなったりして個人の力だけではこの景観の維持ができなくなっていたので、この景観を重要な歴史遺産と捉え、子どもや孫の時代まで保存するとともに、市のイメージづくりや観光資源として活用して振興する計画を立てた。

まちづくりにおいて伝統的建造物群の保存・活用に向けて文化庁や国土交通省等の補助事業を利用し、地元の住民や NPO 団体と連携しながら事業を進めている。

### 〈重要伝統的建造物群保存地区について〉

重要伝統的建造物群保存地区とは、昭和 50 年に設けられた文化庁の制度であり、概ね昭和前期までに建てられた歴史的な建造物等を中心に、それ以外の建物等も含めて、歴史的環境が残る町並み全体を国が保存地区として選定し、保存整備により地域の活性化を目指すまちづくりの手法である。

全国では 88 市町村で(110 地区)が選定されている。選定をきっかけに歴史的な町並みを活かしたまちづくりが展開されており、先祖から脈々と受け継がれてきた文化財「本物を遺す」唯一の手段として、選定を目指す市町村は多い。

重要伝統的建造物群保存地区に選定されると、文化庁より文化財保存事業費の『国宝重要文化財等保存整備費補助金』項目内の「重要伝統的建造物群保存事業費」を受けて、保存等事業の補助が可能になる。

鹿島市では平成 18 年 4 月 21 日、肥前浜宿内の 2 地区が、国（文化庁）の「重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）」の同時選定を受けた。

この地区は長崎街道多良住還の宿場町として有明海に臨む港町と酒造業や水産加工業の栄えたところである。有明海の河港に茅葺と瓦葺の町家が混在する職人町〈港町・在郷町〉と通称「酒蔵通り」で知られる酒造業により発展した白壁土蔵の酒蔵が残る〈醸造町〉の 2 地区が、他の重伝建地区に例の無い独特の風情を体感できる町並みとして全国に誇れる貴重な歴史遺産であると国に評価された。



### 〈経過と今後の課題〉

重要伝統的建造物群保全地区に向けての取り組みは次のとおりである。

昭和 59 年 第 3 次鹿島市総合計画の策定

市内地域づくり団体の先駆け組織の「フォーラム鹿島」の発足

肥前浜宿内の国道や河川の改修事業で、歴史ある建物や町並みが消失する状況を目の当たりにした住民が、町並みの価値に気づき、保存の機運が高まる。

昭和 61 年 地域づくりの団体による浜一体のまちづくり運動開始

平成 7 年 文化庁重伝建担当調査官の視察

平成 9 年 伝統的建造物群保存地区保存対策調査及び、伝建地区制度を目指した住民組織肥前町並み保存研究会発足。

平成 13 年 肥前浜宿水と町並みの会 発足

第 1 回「肥前浜宿 花と酒まつり」「肥前浜宿スケッチ大会」開催

平成 15 年 肥前浜宿「継場」公開施設オープン

鹿島市歴史的景観条例 制定

肥前浜宿水と町並みの会員による伝建事業の地元合意形成の推進

平成 16 年 まちなみ活性課という縦割り解消の担当課を設立

平成 17 年 まちづくり運営母体となる NPO 法人肥前浜宿水と町並みの会設立

平成 18 年 保存地区と計画の承認、県知事の同意を経て文化庁の選定告示による伝建事業に着手。同時にソフト事業の効果による知名度 UP で、観光客ゼロから 5 万人へ。

平成 20 年 芸術文化振興基金により、肥前浜宿ウォークやスケッチ大会、ボランティアガイド育成、町並み保存運動報告書

平成 22 年 鹿島市伝建地区における建築基準法の防火上の制限に関する条例と、制限の緩和に関する条例を施行

平成 23 年～24 年「肥前浜宿 花と酒まつり」と「鹿島酒蔵ツーリズム」の同時開催で来場者数 3 万人～5 万人へ

平成 25 年 「平成 25 年度都市景観大賞特別賞受賞」

誘客 15 万人までになる。



外装の修復工事



工事中と修復済



修復古民家へ若い家族の転入も

実施している事業項目（対象補助率）【施主負担は10～20%】

- ・ 保存修理事業・・・特定している建造物の修理、他の修景(国 50% 県 18%)
- ・ 防災施設等事業・・・防災施設や設備工事、案内板等設置(国 50% 県 10%)
- ・ 買上げ事業・・・防災用地等の購入（国 50% 県 10%）
- ・ 補助対象は外景観 補助率 80% 茅葺 90%
- ・ 対象物件の保存については特定基準に該当すれば鹿島市の特定物件として登録され補助で修理が可能になる。
- ・ 特定物件の施主は個人でも宗教法人でも対象となる。
- ・ 特定物件数・・・建築物 250 件、工作物 143 件 環境物件 30 件
- ・ 保存修理事業費(H19～H25) 42 件 368,300,572 円
- ・ 街並み環境整備事業(H13～H25) 246,621,725 円
- ・ 防災施設等事業費(H18～H25) 135,489,350 円
- ・ 地区内物件の売買、賃貸、町並み整備について空き家部会が月 1 回開催して、地区への転入を促進している。



防災施設と地域訓練の充実



酒蔵ツーリズム



酒蔵での街づくりのフォーラム

## 〈考 察〉

平成 26 年に市政 60 周年を迎えた鹿島市は、日本三大稲荷を有する酒蔵の街で歴史的価値があるとはいうものの、以前の地元住民の印象では、特に何もな  
い町であり、周囲の都市に埋没していたような、ある意味寂れかけてしまった  
町であったと伺った。

しかし、古びた崩れかけた建物だとしても、その佇まいには昔ながらの伝統  
や人々の暮らし、生きてきた知恵や思いが伺いとれるものである。足元にあり  
ながら見慣れた風景に埋もれ、忘れかけていた歴史ある建物や町並みが、国道  
や河川の改修事業により失われていくなかで、住民はその歴史的意味と価値に  
気づいた。そしてそれらを保存しようとの機運が高まったことがこの事業に向  
かうきっかけとなったという。

古い建物を復元することは、長年培われてきた伝統や風習が漂う街並みを修  
復するだけでなく、そこに棲む人々の本来あるべき姿や、ふるさとを見直し愛  
する心をも復元して活性化する効果もあるのではないかと考えられる。

名取市には歴史的に重要な建築物が点在している。本市の西部に南北に走る  
あずま街道沿いの文化財や寺社は宗教法人所有の物件であるとか、私有地内に  
ある構築物であるという理由で、これまでは公的補助金による修復が難しいと  
の見解があった。また市内には見慣れた景色に埋もれ見逃されている伝統的建  
造物もある。今回調査した制度と取り組みが、名取市の現状に合うのかどうか  
地域の観光資源の再発見と地元の伝統や文化継承、或いは住民によるまちおこ  
し、まちづくり活性化にどう活かせるのかを整理し、より研究を重ねるべき価  
値のある調査であったと考える。

## 創政会行政視察報告書

報告者 長南良彦 佐々木哲男 丹野政喜  
大友康信 荒川洋平

- ・視察先 佐賀県佐賀市
- ・日時 平成27年1月22日（木）10:00～12:00
- ・視察項目 地域コミュニティづくりの取り組みについて
- ・対応者 市民生活部協働推進課地域コミュニティ室課長 喜多浩人  
副課長 武富将志

### ・佐賀市の概要

平成17年10月1日に佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村が新設合併し佐賀市となる。さらに平成19年10月1日に川副町、東与賀町、久保田町が編入合併した。人口約23.75万人、面積431.42km<sup>2</sup>で佐賀県の県庁所在地である。経済、行政の中心地である有明海から脊振山地まで横断する広い市域を有し、市街地は佐賀平野の中心付近に位置する。秋には嘉瀬川河川敷を中心に佐賀インターナショナルバルーンフェスタが開催されバルーンの街としても知られる。

### ・事業内容

#### ①経緯と経過について

佐賀市の地域コミュニティは「地域住民一人ひとりの共同体」「より安全で安心なまちづくりを目指す地域社会」と捉え「住民の信頼関係や共同意識を生み出す」ことを掲げています。「高度情報化、核家族化、都市化により地域における人と人とのつながりの希薄」「過疎化・少子高齢化の進展により地域組織の機能の弱体化」「市町村合併や少子高齢化、人口減少により新たな地域課題の発生」といった地域を取り巻く現状と課題を多く抱えていることから地域コミュニティの構築が重要な役割をもつと捉え推進することとした。

それは将来の社会(公共)サービスと行政の関係を見直し行政が担うべきものと各地域が抱える防犯防災、健康福祉(子育て支援、高齢者生活支援)、環境保全(空家対策)、教育など具体的な問題・課題について住民が主体となり家族や地域の支え合いで解決する方策です。特に、今後予想される人口減少に対し佐賀市の推移を分析した結果2055年には2010年と比較して人口が2/3まで減少することや65歳以上人口は13.7ポイントUP、75歳以上では10.7ポイントUPするなど少子高齢化の進行に伴い生産年齢人口も1/2まで着実に進行すると予想されることから重要な施策として取り組みが必要となった。

「地域コミュニティ政策」策定の取り組みについては、これからのまちづくりのあり方を「住民に身近な行政は、基礎自治体が自主的にそして総合的に広く担うべき」と「地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことも必要」と考え「地域住民が取り組む」とことと「住民と行政が連携して取り組む」とことによって「地域の維持・活性化」につなげようと考え「地域コミュニティ活性化検討委員会を」設置しました。

#### ・検討委員会メンバー

学識経験者	2名
各種団体代表者	13名（12団体）
モデル校区代表	4名

#### ・設置期間と方針

平成22年8月～12月

- 「佐賀市地域コミュニティ活性化検討委員会」での協議
- モデル校区(地区)の募集・決定<4校区程度を予定>

平成23年7月～11月

- モデル校区(地区)での実践
- (1)校区の将来を考える会(仮)の設置



- (2) 校区の課題の洗い出しと校区の夢プラン(仮)の策定
- (3) 夢プランの実現に向け、活動開始
- 地域コミュニティ組織のあり方の検討
- 全市的な啓発

協議した新たな地域のすがたとして地域の消防団、自治会、公民館、老人クラブ、子供会、PTAといった各種団体が「緩やかなネットワーク」を構築し連携強化、課題解決について部会に分かれて取り組むこととした。

「地域コミュニティ活性化検討委員会」でまとめたコミュニティ政策の実現に向けH23～25年度までをモデル期間と位置づけモデル校区を募集した。

モデル校区での進め方は「まちづくり準備委員会を設置し各種団体や地域で活動を行っている方々を中心に今後の進め方を協議しその結果を受け多くの住民の意見をより多く拾い上げるためにワークショップ形式で「まちづくり座談会(全体会)」を開催した。

- 第1回: 校区の長所と課題
- 第2回: 校区の目標の検討
- 第3回: 目標に向けた取り組みの検討

3回のワークショップをふまえ座談会で出された意見を取りまとめ校区の「夢プラン」を作成「まちづくり協議会」を設置し、夢プラン実現に向けた組織を作り活動の開始。

これらに対する行政支援としては協議会設立までは財政面、人材面(2名)の支援をするとともに一人二役運動として校区在職職員の自主的な参加の推進をしました。

設立後は補助金交付や職員の校区連絡員制度を創設し取り組んだ。

また、協議の場には専門職のファシリテーターを配置した。

まちづくりの役割分担や仕組みなどを定めた「佐賀市まちづくり自治基本条例」を制定し市の方針を明確に表し平成26年4月から施行した。

{自治基本条例とはその地域(自治体)におけるまちづくりを進めるために作られたもので、自治の基本理念や原則を明確化し市民の権利や市(市政等)の役割、仕組みなどを定めたまちづくりを進めるためのルールで全国で約270の自治体が条例を制定している。}

## ②現在の取り組みについて

・校区自治会数: 32、小学校区数: 35のうち22校区で実践。

うち16校区で「まちづくり協議会」を設立し取り組んでいる。

一例として紹介された金立校区夢プランでは

- ①人とのつながり
- ②歴史・文化
- ③安全・安心
- ④子ども教育
- ⑤福祉
- ⑥自然

の6つのテーマを設け、項目ごとに校区の現状「魅力」「問題」を整理し、各テーマごとに今後の「目標」「目指すべき姿」や「目標実現のために必要な取り組み」については「既存の活動」「新しく考える活動」「重点的に取り組んでいく活動」にそれぞれ分類されている。

校区の課題を明確にしその解決に向けた活動目標を明示し地域コミュニティの実践に住民が取り組みやすいように整理されている。

こうした取り組みや成果が市内全域に浸透し27年度はさらに5校区で新たに実践される予定とのことである。

・協働に関する部署(協働推進課)の新設支援、補助金の種類ごと一本化に向けた段階的な検討を行いより充実した「地域コミュニティづくり」に向かって取り組んでいる。

## ③今後の課題について

モデル校区として取り組んだ中で成果と様々な課題も明らかとなった。

・良かった点

- ①共通の目標ができたことで、校区でまとまって活動しようという意識が高まった。
- ②みんなで話し合う場を設けたことで困り事や課題が明らかになり、その解決に

向けた活動をみんなで考えることができるようになった。

- ③関係する団体が集まる部会制をとったことで、他の団体の活動を知ることができ連携を取りやすくなった。
- ④それぞれの部会を部会長・副部会長が引っ張っていくことで役割分担ができるようになった。

#### ・問題に感じる点

- ①協議会の設立に際しては、どうしても話し合いの機会が多くなる。
- ②一つの行事を行うまでの役員会や部会での会議が多くなる。
- ③自治会長や各種団体の役員は1年で交代するため、引き続きまちづくり協議会の役員を担ってもらえるか不安。
- ④現在は市からの助成金を中心のため、安定的な財源の確保が課題。

また、今後の方向性としては「全校区で地域コミュニティの取り組みを進めるべき」としているが公民館を主体とする現状のすがたで良いとの地域もあり、3～5年の移行期間を設けモデル事業同様にあくまでも自主性を重視した募集方式を原則として進める中で不安も感じられた。

#### ・考 察

地域住民が安心して暮らす上で住民同士の信頼関係、共同意識は不可欠なものであり、これらを生み出す佐賀市の地域コミュニティづくりの取り組みは先進的な事例であると受けとめた。震災により人口分布が大きく変化した名取市においては、それぞれの地域に応じた新たな地域コミュニティづくりが喫緊の課題であると感じております。今後こうした先進事例を参考にして「夢と希望に満ちた元気なまちづくり」に積極的に取り組んでいきたいと考えております。



図1 佐賀市役での視察研修の様子



図2 佐賀市役所にて創政会5人で撮影

## 大野城市の高齢者移動支援事業「ふれあい号」について

荒川洋平 丹野政喜 佐々木哲男 長南良彦 大友康信

### 1.はじめに

大野城市は福岡市の南東に位置し、同市のベッドタウンとなっている。人口は年々増加傾向にあり、平成 27 年 1 月現在は約 10 万人である。市内を西鉄と JR の二つの鉄道が通り、さらに西鉄バスと大野城市コミュニティバスが運行している。九州縦貫自動車道も通り、福岡空港も近隣しているため交通の利便性が良い。市の東部・南部は太宰府市に接している、東に四王寺山、南に牛頸山があり、市の中心部は平坦地が約 50%を占めている。山間部には以前から宅地開発が進んでおり、新旧の住宅地が広がっている。

今回お話を伺った場所は南地区コミュニティセンターで、コミュニティ運営委員会の永野事務局長、南地域行政センターの大塚所長、NPO 法人共働のまち大野城南コミの野村事務局長である。コミュニティ運営委員会とは本市の自治会のようなもので、よって永野事務局長は本市の自治会長のようなものである。

### 2.事業のとりかかりについて

「ふれあい号」が運行している南地区はかつて西鉄バスの便数が多く、交通の便が良かったが、徐々に西鉄バスの便数が減っていった。南地区の平野台というところは高齢化率が 32%を超えるなど、地域の高齢化も大きな問題となっていた。バス路線の利便性向上などについて検討するバス交通協議会において、「バス停までの坂道移動が困難な高齢者」の移動手段について問題提起がなされた。その問題に対し、新たな取り組みを検討するプロジ

ェクトチーム（財政課・人事課・ふるさと文化財課・自治運営推進課・福祉課・地域安全課）が設置された。そこでコミュニティ運営委員会が主体となり、移動支援を行う「大野城市高齢者移動支援モデル事業」が提案され、2 地区を対象に 6 ヶ月間モデル事業を実施した。その後モデル事業の検証が行われ、費用負担・運行ルート・運転手・介助者など具体的な事項が決定され、平成 21 年度から官民一体となった高齢者移動支援事業が本格実施されている。

現在は、南地区コミュニティセンターを拠点とし、運行管理はNPO法人共働のまち大野城南コミが行っている。



図1 ふれあい号

### 3 現状と課題

現在「ふれあい号」の利用者は増加傾向にあり、平成26年度は1万人を超える見込みだという。そのため現在は“積み残し”の問題が発生している。10人乗りのバスの定員を上回る利用者がいた時は、運転手が事務局に連絡し、別の車でそこまで迎えに行くという。その際の車はコミュニティセンターにある大野城市の車を使用している。「バスの増台、または車両の変更は考えているか」という問いに、永野さんは費用の問題・運営面での問題をお話してくださった。

現状、費用の分担は、市が車両の無償貸与、燃料費、保険料。コミュニティ運営委員会が車両に対するランニングコスト以外の費用、ボランティア運転手への謝礼（1回1,000円）である。つまり、事業を拡大しようとする、コミュニティ運営委員会（地域）での負担が増えていくので難しいとの回答であった。ちなみに昨年はそれ

ぞれ約130万円の費用負担であった。

運営面ではコミュニティ運営委員会自体の高齢化、ボランティア運転手の確保と高齢化による事故の危険性など、運営に関わる地域の方々の苦悩が垣間見えた。

### 4 考察

大野城市は、ベッドタウン・新旧の団地・人口が増加傾向・中心部は利便性が高いなど、名取市と類似している点が多い。しかし、地域と行政の関わり方の違いを感じてならなかった。

地域の活動は、昭和46年に旧自治省からモデルコミュニティとして指定を受け、実質的なコミュニティ活動が始まり、現在まで活発に活動している。文化部・福祉部・環境部など7部会があるという。よって、行政頼りになることなく、地域の課題を地域で解決しようという体制が確立されている。

大野城市には市民部新コミュニティ課があり、地域づくり担当は「コミュニティ施策の推進及び総合調整」「市民の自治能力等の発掘及び活用」「まちづくりの活動支援」等、パートナーシップ担当は「コミュニティ協議会の運営及び活動支援」「コミュニティ運営委員会及び地域コミュニティ活動団体との連携等」「NPO、市民団体等との共働」等と市民・地域と積極的に関わり課題解決していこうという姿勢が伺える。このお互いの関係が「ふれあい号」の運営を可能にしているように感じた。

この事例を名取市で行うには、まず地域と行政の関わり方を整理し、お互

いに理解し合ってから始める必要があるかもしれない。名取市もいずれは日本が直面する大きな課題である、人口減少・超高齢化社会という問題が起きる。そうなれば地域で解決していかなければならない問題が数多く発生するだろう。そのときに地域住民が行政と協力し、主体的に課題解決に取り組める仕組みづくりが今から必要ではないかと思う。

そういった深い部分まで「高齢者移動支援事業」のお話から考えさせられた、有意義な視察研修となった。



図2 ふれあい号の中の様子

#### 参考サイト URL

- ・ 大野城市 HP

<http://www.city.onojo.fukuoka.jp/shimin/com/220414.html>

- ・ 総務省施策事例

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000039128.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000039128.pdf)